

行政改革の重要課題事業一覧【第2弾】

No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
9	老人憩の家の利活用と管理方法の見直し 【担当課】 ・長寿課	<p>(1) 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人憩の家：7か所 (楓(東狭間)、色金、睦(助六)、茜(打越)、椿荘(岩作石田)、永和荘(杵ノ洞)、さつき荘(前熊前山)) ・県費補助 S55～S59 2,400千円～3,600千円／施設 用途変更は知事の許可が必要 財産処分は60年経過の条例あり ・老人憩の家管理事業 1,674千円(H30) <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化 ・近接する地域集会所と建物が酷似している。 ・使用頻度が少ない地域もある。 	<p>(3) 改善策(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの実情に合わせた有効活用(多様な用途への対応) ・NPO法人、民間事業者、まちづくり協議会などによる管理運営 <p>(4) 求める効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率の拡大 ・施設維持管理費の削減 ・世代間や地域のつながりの強化

